

介護者や介護従事者の “お薬の悩みを解決します!”

薬剤師が行う居宅療養管理指導について

医師の指示に基づいて、薬剤師が定期的に利用者様の居宅を訪問し、お薬がきちんと飲めているか、保管状況、副作用は出ていないか等の確認をして利用者様又はご家族様へのお薬の管理・指導を行い、安心・安全の療養生活をサポートすることです。

居宅療養管理指導の10大メリット

- ① 薬のお届け・・・定期訪問は週1回から可能です。
その他臨時薬についても対応致します!
- ② 一包化・・・飲み忘れ、飲み間違いの防止
- ③ 他科受診のすべての薬の管理と相互作用確認
- ④ 薬代の削減
- ⑤ 医師への処方変更依頼
- ⑥ 薬のセッティング(例:写真① 写真②)
- ⑦ 分割調剤
- ⑧ 安否確認
- ⑨ 残薬の整理
- ⑩ FAXによる処方せん受付

写真①



写真②



詳しくは裏面に記載



認知症の方など週1回の訪問で定期的な安否確認の対応などでもお役に立てます。介護報酬はケアプランに影響致しません。

たんぽぽ薬局

〒337-0051
埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-23-5

TEL048-680-5391
FAX048-680-5392